

合理的配慮の提供事例報告書【小学校】

事例の概要

聴覚障害のある児童(小学1年生)が、特別支援学校(聴覚障害)の通級指導教室を利用しながら、通常の学級に在籍し、学習を行っている。

A児は、1歳から3年間をB保育園に在籍し、4歳より1年間は、近隣のC特別支援学校(聴覚障害)で過ごした。5歳から1年間、再びB保育園に在籍した。就学にあたって、特別支援学級(難聴学級)入級も検討されたが、1年生では通常学級に在籍することになった。

D小学校では、E市から派遣された特別支援教育介助員(介助員)が、担任と連携しながら、学習や生活において情報保障を行い、聞こえにくさに対する配慮を行っている。また、小学校生活における様々なルールを理解するための支援も行っている。

これらの支援により、A児は、小学校生活を順調にスタートさせ、友達とのコミュニケーションを楽しんだり、学習に励んだりしている。

1 対象児童の障害種

聴覚障害

2 障害の程度

非該当(聴覚障害)

※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か

3 在籍状況

小学校・通級による指導

4 学年

小1

5 対象児童の実態

A児は両側中等度感音難聴及び両側滲出性中耳炎という診断を受けており、両側鼓膜チューブ挿入術を施行している。平均聴力レベルは、右が57dB、左が48dB程度である。平成28年から両耳に補聴器を装着しているが補聴器下でも35dB程度の聴力であり、集団生活では聞き取りの悪さがある。しかし、現在は、A児を取り巻く教育環境を整備する中で、日常会話もスムーズにでき、授業での応答もしっかりしている。学習状況も、学年相当の理解はできている。また、遊び時間には、友達と楽しそうにコミュニケーションを取りながら、活発に遊ぶことができている。

6 対象児童についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

入学前に、保護者がD小学校に何度か来校された。小学校の学習や生活の様子を参観される中で、通常学級に在籍するA児にとって、様々なつまずきが生まれることを予測された。

そこで、A児がお世話になっているC特別支援学校の担当教諭からアドバイスを受けるとともに、B保育園の担任や保護者を交えた話し合いを行い、A児への合理的配慮について検討した。合理的配慮の内容としては、静かな環境での学習支援、学習場面や集会活動での送受信型マイクの使用、介助員の配置であった。

7 基礎的環境整備の視点と概要

基礎③ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等による指導

A児は、補聴器を装用して学校生活を送ることになる。そこで、教室での学習や、水泳、その他の運動、雨の日等、配慮を要する事柄をおさえて、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、支援にあたっている。特に、A児は、幼児期からの耳の聞こえの悪さにより、コミュニケーションにおいて自信がなく自己表現を苦手としていることから、長期目標には、自分や友だちの思いを伝え合うことを目標にあげ、重点を置いて個別に指導している。

基礎② 専門性のある指導体制の確保

E市では、特別な支援を要する児童等に対し、きめ細かく適切な教育を行うため、特別支援教育介助員を対象校に配置している。

D小学校にも、2名の介助員を配置し、A児も対象児童の一人として、学習支援や情報保障等本人の実態に応じた支援を行っている。

8 合理的配慮の観点と概要

合理①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

A児の聞き取りにくさへの配慮として、座席は、教師の声が聞き取りやすく、口形が見やすい位置、また、友達の動きを参考にしやすい位置でもある前列から2番目に座るようにしている。また、校舎外の音や、暖房器具の音が邪魔にならない廊下寄りに座っている。さらに、芝刈り機等の校舎外からの雑音については、作業時間を放課後とする等、学校全体で共通理解をしながら配慮している。

学習時には、学習課題や学習内容、学習の流れ等を板書や書画カメラで視覚的にもわかるようにしている。

年度当初に保護者が希望されていた送受信型マイクの使用については、入学後のA児の様子を確認してからとした。現段階では、必要なく学校生活を送ることができている。

合理①-2-3 心理面・健康面の配慮

A児は中耳炎になりやすい。中耳炎になることで、補聴器を装用できなくなるため、鼻風邪を引かないように健康観察を細かく行ったり、学習活動を工夫したりする等、体調管理に気をつけている。また、中耳炎による耳だれがひどく、自分では処理できない状態が起る時には、担任や介助員による支援を行うことにしている。補聴器が装着できない時は、介助員が傍について学習支援を行っている。

9 成果と課題

通常学級でのスタートとなり、D小学校及び保護者ともに様々な事態を予測していた。しかし、D小学校においては、保護者と連携を密に取りながら、A児への支援について検討したことにより、合理的配慮の提供が機能している。また、担任の学級経営やA児への個別支援も的確に行われている。そのことにより、A児が安心して学校生活を送ることができ、本人自身の自立に向けた頑張りも見られ、小学校生活がスムーズにスタートしている。

しかし、今後は、学年が進むにつれて、学習内容が難しくなり、活動範囲も広がっていくことが予想される。D小学校においては、引き続き、保護者や関係機関と連携を取り、聴力の動向を把握するとともに、A児のつまずきをつぶさに観察し、特別支援学級(難聴学級)入級も視野に入れながら、A児のニーズに応じた合理的配慮を提供していく必要がある。